

令和5年

松前町議会

第1回臨時会会議録

令和5年 3月28日 開会

令和5年 3月28日 閉会

松前町議会

各 位

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校しかできなく、誤字、脱字等がありますことを深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、御了承のうえ御判読いただきたくお願い致します。

松前町議会議長 伊 藤 幸 司

目 次

○提出案件及び議決結果一覧表	1 頁
----------------------	-----

令和 5 年 3 月 2 8 日(火曜日) 第 1 号

○議事日程	2 頁
○会議に付した事件	2 頁
○出席議員	2 頁
○欠席議員	2 頁
○出席説明員	2 頁
○職務のため議場に出席した事務局職員	2 頁
○議長あいさつ	4 頁
○開会宣告・開議宣告	4 頁
○諸般の報告・議事日程	4 頁
○日程第 1 会議録署名議員の指名	4 頁
○日程第 2 議会運営委員会報告	4 頁
○日程第 3 会期の決定	4 頁
○日程第 4 行政報告	5 頁
○日程第 5 議案第 3 4 号 松前町肉牛改良センター設置条例の一部を改正する 条例制定について(提案説明・質疑・討論・採決)	5 頁
○日程第 6 議案第 3 3 号 令和 4 年度松前町一般会計補正予算(第 1 1 回)(提 案説明・質疑・討論・採決)	6 頁
○閉会宣告	1 4 頁

提出案件及び議決結果一覧表

1. 町長提出案件

議案番号	件名	議決月日	議決結果
33	令和4年度松前町一般会計補正予算(第11回)	5. 3. 28	原案可決
34	松前町肉牛改良センター設置条例の一部を改正する条例制定について	同上	同上

令和5年 3月28日 (火曜日) 第1号

令和5年
松前町議会第1回臨時会
令和5年 3月28日(火曜日) 第1号

◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議会運営委員会報告
日程第3 会期の決定
日程第4 行政報告
日程第5 議案第34号 松前町肉牛改良センター設置条例の一部を改正する条例制定について
日程第6 議案第33号 令和4年度松前町一般会計補正予算(第11回)
-

◎会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議会運営委員会報告
日程第3 会期の決定
日程第4 行政報告
日程第5 議案第34号 松前町肉牛改良センター設置条例の一部を改正する条例制定について
日程第6 議案第33号 令和4年度松前町一般会計補正予算(第11回)
-

◎出席議員(11名)

議長	12番	伊藤幸司君	副議長	11番	堺繁光君
	1番	疋田清美君		2番	飯田幸仁君
	3番	沼山雄平君		5番	福原英夫君
	6番	近江武君		7番	工藤松子君
	8番	西川敏郎君		9番	梶谷康介君
	10番	斉藤勝君			

◎欠席議員(1名)

4番 宮本理恵子君

◎出席説明員

町長	石山英雄君	副町長	若佐智弘君
総務課長	尾坂一範君	政策財政課長	佐藤隆信君
農林畜産課長兼肉牛改良センター所長		建設水道課長	横山義和君
	福井純一君	会計管理者	三浦忠男君
教育長	宮島武司君	監査委員	藤崎秀人君
監査委員事務局長	鍋島孝明君		

◎職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 鍋島孝明君 議会事務局次長 佐藤巧君

議会事務局主任 三 上 大 輔 君

◎議長あいさつ

○議長(伊藤幸司君) おはようございます。

一言、ご挨拶を申し上げます。

本日、令和5年松前町議会第1回臨時会が招集されましたところ、皆様には何かとご多忙のところご出席下さいまして、会議の運びに至りました事を厚く御礼申し上げます。

◎開会宣告・開議宣告

○議長(伊藤幸司君) ただ今から令和5年松前町議会第1回臨時会を開会致します。直ちに会議を開きます。

◎諸般の報告・議事日程

○議長(伊藤幸司君) 議会に関する諸報告並びに本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長(伊藤幸司君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番沼山雄平君、5番福原英夫君、以上2名を指名致します。

◎議会運営委員会報告

○議長(伊藤幸司君) 日程第2、議会運営委員会の報告を求めます。

議会運営委員会委員長、沼山雄平君。

○議会運営委員会委員長(沼山雄平君) 先程開催された議会運営委員会において、本臨時会の会期は本日1日限りと致しまして、議事日程につきましては、お手元に配布のとおり進めることに決定致しました。以上でございます。

○議長(伊藤幸司君) 以上で報告済みと致します。

◎会期の決定

○議長(伊藤幸司君) 日程第3、会期の決定を議題と致します。

お諮り致します。

ただ今の議会運営委員会報告のとおり、今期臨時会の会期は本日1日限りと致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定致しました。

◎行政報告

○議長(伊藤幸司君) 日程第4、町長の行政報告を議題と致します。

町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。町長。

○町長(石山英雄君) おはようございます。

令和5年松前町議会第1回臨時会の開会にあたりまして、行政報告を申し上げます。

国道228号、白神・松浦区間の防災対策について。

一般国道228号の白神・福島町松浦区間は、特殊通行規制区間として、落石や越波などにより度重なる通行止めを余儀なくされ、その都度、救急、通院通学及び物流並びに観光と、大きな影響を受けていたところでございます。

町としては、懸案である高規格道路計画路線の「松前半島道路」と並行して白神・松浦区間の防災事業も、福島町と合同で国の関係省庁に対し、精力的に要望活動を実施してきたことが実を結び、新聞報道でもあったとおり、函館開発建設部での有識者による防災対策に関する技術検討会において、整備の妥当性についてお墨付きをいただき、事業化に向けた手続きが着手される運びとなったところでございます。

今後は、現国会審議を経て、事業化の道が開かれることを待つのみといった状況にありますが、一方では、各種期成会や函館開発建設部とも協議しながら、松前・木古内区間の「松前半島道路」の整備促進に向けた要望を引き続き行い、全線の高速化を期待しつつ、防災事業等とも連携した安心安全、速達性が確保された整備に努力してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(伊藤幸司君) 以上で行政報告済みと致します。

◎議案第34号 松前町肉牛改良センター設置条例の一部を改正する条例制定について

○議長(伊藤幸司君) 日程第5、議案第34号、松前町肉牛改良センター設置条例の一部を改正する条例制定についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。肉牛改良センター所長。

○肉牛改良センター所長(福井純一君) ただ今議題となりました議案第34号、松前町肉牛改良センター設置条例の一部を改正する条例制定について、その内容をご説明申し上げます。

末尾に添付しております説明資料の新旧対照表をお開き願います。タブレット上5ページになります。下段の説明欄です。肉牛改良センターに賃貸型牛舎3棟を増設するため、条例を改正するものでございます。

改正案の内容でございます。第2条の表、下線部のとおり、既存の賃貸型牛舎をA棟、B棟、C棟とし、その次にこのたび増設する賃貸型牛舎3棟、D棟、E棟、F棟、面積合計で1千497平方メートルを追加するものです。また、第10条の使用料については、増設する賃貸型牛舎D棟、E棟、F棟を下線部のとおり、1棟あたり5万5千円に定めるものでございます。使用料の設定については、増設する賃貸型牛舎は既存の施設よりも面積が大きいため、面積に比例した額で算定したものでございます。

次に、附則であります。この条例は、規則で定める日から施行するものでございます。これは、施設の整備が完了した時に、規則により施行日を定めるものでございます。

以上が、議案第34号の内容でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(伊藤幸司君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。
お諮り致します。

議案第34号を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。
よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

◎議案第33号 令和4年度松前町一般会計補正予算(第11回)

○議長(伊藤幸司君) 日程第6、議案第33号、令和4年度松前町一般会計補正予算(第11回)についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。政策財政課長。

○政策財政課長(佐藤隆信君) おはようございます。

ただ今議題となりました議案第33号、令和4年度松前町一般会計補正予算(第11回)は、令和4年度国の補正予算第2回で措置されたデジタル田園都市国家構想交付金の、地方創生の拠点整備及び推進タイプの内示を受けた、松前町肉牛改良センター賃貸型繁殖肥育一貫牛舎整備プロジェクトについて、令和5年度に繰越明許事業で実施するため、補正計上をしようとするものです。

それでは、議案に基づき説明させていただきます。

令和4年度松前町の一般会計補正予算(第11回)は、次に定めるところによるものでございます。

第1条、歳入歳出予算の補正です。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億8千222万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億9千491万4千円とするものでございます。第2項と致しまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるものでございます。

第2条、繰越明許費の補正です。既定の繰越明許費の補正は、「第2表繰越明許費補正」によるものでございます。

第3条、地方債の補正です。既定の地方債の補正は、「第3表地方債補正」によるものでございます。

それでは、歳入歳出の詳細を事項別明細により説明させていただきます。まずは歳出からです。12ページをご覧ください。

3. 歳出です。6款1項3目畜産業費で、3億8千222万9千円の追加計上です。これは、肉牛改良センター整備事業の第3期整備分であり、最終の整備に係る分で、繁殖と肥育のできる賃貸型牛舎3棟分の整備工事及び工事管理分と、効果促進分に係る敷地内W

i - F i の整備に係る備品一式を計上しております。内訳として、工事管理業務委託料で 6 2 3 万 7 千円、工事請負費で、繁殖と肥育のできる賃貸型牛舎 3 棟分で 3 億 7 千 5 3 0 万 4 千円、備品購入費として、W i - F i 設備機器一式で 6 8 万 8 千円の計上です。

なお、本事業の財源は、国庫補助金が補助対象経費の 2 分 1、地方債は補正予算債で、その他についてはこの 3 月にホクレン農業協同組合連合会から、企業版ふるさと納税として、1 0 0 万円の寄附の申し込みがあったことで、当該事業に充当するものです。また、参考資料として、1 3 ページに肉牛改良センター賃貸型牛舎建設事業の概要を掲載しておりますので、ご参照願います。

以上が歳出です。次に歳入です。8 ページをご覧ください。

2. 歳入です。1 0 款 1 項 1 目 1 節地方交付税で、5 5 万 2 千円の追加計上です。これは、歳出に対応した財源調整による計上です。

9 ページです。1 4 款 2 項 6 目 1 節デジタル田園都市国家構想交付金で、1 億 9 千 5 7 万 7 千円の追加計上です。これは、歳出に対応する国庫補助金の計上です。

1 0 ページです。1 7 款 1 項 2 目 1 節企業版ふるさと納税寄附金で、1 0 0 万円の追加計上です。これは、ホクレン農業協同組合連合会からの企業版ふるさと納税を受けて、この歳出事業に充当しております。

1 1 ページです。2 1 款 1 項 4 目 1 節肉牛改良センター賃貸型牛舎建設事業債で、1 億 9 千 1 0 万円の追加計上です。これは、歳出に対する町債の計上です。

以上が歳入です。2 ページをご覧ください。

第 1 表歳入歳出予算補正で、歳入です。歳入合計が、補正前の額 6 0 億 1 千 2 6 8 万 5 千円に、補正額 3 億 8 千 2 2 2 万 9 千円を追加し、補正後の額を 6 3 億 9 千 4 9 1 万 4 千円にするものでございます。

3 ページです。歳出です。歳出合計につきましても歳入同様、補正前の額に補正額 3 億 8 千 2 2 2 万 9 千円を追加し、補正後の額を 6 3 億 9 千 4 9 1 万 4 千円にするものでございます。

4 ページです。第 2 表繰越明許費補正です。追加の分として、記載のとおり 1 事業を追加するものです。

5 ページです。第 3 表地方債補正です。追加の分として、記載のとおり 1 事業の限度額等を設定するものです。

以上で議案第 3 3 号、令和 4 年度松前町一般会計補正予算(第 1 1 回)の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(伊藤幸司君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

5 番福原君。

○5 番(福原英夫君) いくつか質問させていただきます。今回で最終年ということでございますんで建設後の頭数、どれぐらいの頭数を素牛はできるのかなあと。それと、きつともって、先ほどもちょっと聞きました、1 棟 3 0 頭ぐらいと言ってますけども、余剰、余裕のある施設でないかなと思ってますんで、それを含めての頭数をちょっとわかる範囲内でお願ひします。

次に、このことの完結した経済効果、どれぐらいかなあというふうに思っております。まず、この点を答弁願います。

○議長(伊藤幸司君) 肉牛改良センター所長。

○肉牛改良センター所長(福井純一君) それでは、ただ今質問のありました、1 棟あたりの賃貸型牛舎の飼養頭数になります。一棟あたり 3 0 頭ほどの繁殖牛が飼養できるという

ふうなことで計算しております。

それで、既存の賃貸型牛舎3棟、それから新たに建てる賃貸型牛舎3棟合わせて、180頭程度の飼養が可能という形になります。

それで、牛舎の中に繁殖牛以外に今後産まれてくる子牛の方もありますので、大体30頭程度が、ある程度の上限、繁殖牛として30頭程度がある程度の上限という形になるかと思えます。

それから、経済効果っていうふうになるんですけども、これによる経済効果いくらくらっていう計算自体は、私どもの方では今のところ計算はしていない形になっております。ですので、いくら程度ありますっていうことは、ちょっと今わからないという形になっております。それ以外の部分では、おわかりになるかと思うんですけども、年々減ってくるであろう農業者の現状維持、または数名程度の増加によって農業経営の振興を図っていききたいという形で進めているものでございます。以上でございます。

○議長(伊藤幸司君) 5番福原君。

○5番(福原英夫君) 既存の施設と建設する施設、賃貸型と研修生のための牛舎、こういうふうに分かれてるんですけども、それでも180頭プラス繁殖牛として30頭程度というふうなことでおさえていいですか。

それと、経済効果をある程度算出していないと、賃貸で借りて着業しようとする研修生であり、専従で行う業者としてはちょっと不安かなと思うんですが。なぜそういうことをいうかという、先日ある方とお話したら、今年、去年から牛の値段が随分増減がありすぎて、経営としては賃貸型でやろうとしても、経営としては厳しいなあというふうな話をしておったもんですからね。今日はまだ準備はしていないということでございますんでね、答弁はよろしいですけども、算定をきちとなさったらいと思う。そうして、それを安定してきたら、高め高めに設定し直して、見直して設定するっていうのが筋のように思いますよね。

経営、僕は経営論は大したわかりませんが、経営する人の初歩かなあと思ったもんですから、担当課と研修生、着業者と十分にお話して設定なさったらいと思う。答弁できる範囲内で。

その次に、そうしますと研修生の受け入れの現状。それと専従事業者数の数。それと指導者、現実的におりませんのでね、指導者をという肩書きの方がおるのか、いないのか。それで、おるとすればどういう立場の人が、この方々の指導を担っているのかと。私は、獣医師の方も2人おられますんでね、1人そういうノウハウを十分学んでるかなと思ってますから、指導者として位置付けてもいいんでないかなあと思ったもんですからね。そこの部分も含めて研修生の受け入れ状況、専従者の数、それと指導者の確保、ここのところを答弁願います。

○議長(伊藤幸司君) 肉牛改良センター所長。

○肉牛改良センター所長(福井純一君) ただ今の質問についてでございます。先ほども申したとおり、肉牛改良センターの繁殖牛の飼養頭数30頭程度で、6棟でもって合わせて180頭程度という形になります。

それから、先ほど経済効果っていうことでお話だったんですけども、農家の所得状況っていう部分では、30頭程度の肉牛、繁殖牛を抱えておれば、大体少なく見て、30頭いると20頭程度子牛の販売ができるかなというふうに計算して、そうすれば大体年間1千200万円程度の売り上げには、今現状、大体60万円で計算すればその程度は得られるかなあ。それから、経費を差っ引きしていく形になるんですけども、今現在町の農業

に従事する方の基本構想という形で、大体安定した状況になったら、大体480万程度、そのくらいの所得が得られるようにということで、それは経費を差引きした後の金額になりますけれども、それを目指して計画を立ててるといって形になっております。

それから、次の研修生についてでございます。今現在就農した方も含めて、この事業始めてから研修生は合わせて5名の方に来ていただいております。昨年度、1名の方が就農して、今年4月からは、あと数日後なるんですけども、2名の方が就農する予定という形になっております。残った2名の方が、引き続き研修生という形で従事して勉強してもらおうという形で、その方達は令和6年度以降に就農していくという形になっております。

その他、指導者という部分では、今現在肉牛改良センターの何かの頭になってやってもらってる方、前課長の方が何かに肉牛改良センターの管理をしていただきまして、昨年就農した方に研修生に対する指導をお願いしている状況になっております。今現在道の方にも指導者に見合う方という部分がですね、いないかどうか、そういうのをちょっとお願いしてるんですけども、なかなか該当するような方が見当たらないという形で、それ以外の方のところについても随時出かけて行って、指導者の確保ということで相談している状況であります。ただ、今のところ、どちらもなかなかそういう方が出てくるのは困難という形で運営しているという形になっております。以上でございます。

○議長(伊藤幸司君) 5番福原君。

○5番(福原英夫君) 経済効果という大きいくりの中でのことを聞きましたけども、個人の所得のことをきちっと出していただきましたんでね、私は全体的な部分は、やはり厳しいなあと感じてました。でも、やはり町の予算を使ってやるものですからね、そこはやはり大ざっぱにでも、大体の目安でもつくられたらいいな。

それと個々人の自立する目標値、僕はいいなと思いました。それがだんだん安定してくればね、500万、600万、700万というふうな数字になっていくと思うんでね、そこは了解しました。

それと、研修生の受け入れ、やはりここが一番大きいかと。研修生、それと自立、ここの流れをやはりもう一回皆さん方で担当者考えて、スクラム組んで、そして進めて行ってほしいなあっていう気持ちが強いんです。

それと、最後に指導者の確保。私は、外部から呼ばなくてもいいと思ってる気持ちが強いんです。それで、私達の前の方が指導なさって、それとその前からノウハウを持っている方が、松前町で存在するのであれば、それ一番いいことですから。その方に不足している技術をいろんな場面に出て勉強なさっていただいて、そしてうちの職場でもそういう方がいるのであれば、やはりそのところで集中して、指導者として育てて行くようなシステムをつくられたらいいなと思ってるものですから。最後でございますから、答弁していただいて、私は終わりますけど。

○議長(伊藤幸司君) 肉牛改良センター所長。

○肉牛改良センター所長(福井純一君) 研修生の研修からの自立ということでございます。こちらについては、今後も肉牛改良センターできちっと自立できるよう指導して、研修生が安定した経営をした自立ができるよう、進めて行きたいというふうに考えております。

また、指導者についてですけども、こちらの方もいろいろ検討して適正な一番いい形を模索して、改良センターの方の運営がきちんとできるよう進めて行きたいと思っておりますので、ご理解願います。以上でございます。

○議長(伊藤幸司君) 他に質疑ありませんか。

9番堺梶谷君。

○9番(梶谷康介君) できるだけ重複しないように質問したと思いますが、やっぱり松前にとって大事な事業で、相当町長も腹を据えてかかっている大事業ですから、私どももそうした状況を考えれば、できるだけ状況を踏まえて長続きできるような形を願っているわけです。前議員の質問の中にもありましたように、指導者だとか、あるいは体制だとかというものは大きな要素になると思います。

この事業のね、持続可能って言うか、長続きさせるための一番のポイントって言うのはね、私は研修生の増と、それからセンターで生産した子牛の農家に対する供給の体制なんですよね。研修生は一気に増えませんが、年々積み重ねて行くしか方法はないと思いますけれども、これの継続的なラインって言うんですか、そうしたものは現状では、こういうところと、例えば酪農大学と連携してるとか。あるいは、それと合わせて一般公募をしてるとか、いろいろ方法はあると思いますけれども、そういう形ってのはきちっと確率されておりますか。それが一つとね。

それから、現在の畜産市場ってのはもう世界の情勢に当然影響されるんですよ。極めて厳しい状況になっていると。だとすれば、ますますこのセンターで生産した子牛の値段が既存であれ、新しい農家であれ、供給する時の値段は大きな経営の決めてになりますよね。高い値段の子牛を買って、経費をかけて市場に出した時に、それが事業としてペイする形でなければ、これ意味がないんでね。これ、機会あるごとに私言うんですけども、逆ざやになるような事業では、これ成り立ちませんから、必ずそこには利益が生まれてくるような原価っていうのはね、ある程度抑えていかなければいけないと。それが、この子牛の供給の値段だと思うんですよ。

農家はね、やっぱり血統の優れた子牛をみんなほしい。そこに集中するとどうしても今の入札制度っていうのは、当然どんどん値段が上がっていく。で、心配されたような状況もひょっとしたらあるんでないのかな、これは取り巻く環境の状況によっては、全くゼロではないですよ。可能性としては考えておかなければいけないと。

そういうことを考えれば、この子牛の供給の体制っていうのはね、やっぱり慎重に考えていかなければいけないのかなと、そういうふうに思います。それに対する考え方をお知らせ願いたいと思います。

それから、福原議員も言っていましたけれども、指導体制はね、私は今のセンターを運営していくための指導者は、現状では大丈夫なのかなと心配はしながらも、何とか少しはやっていけるんじゃないかという、期待も持っておりますけれども、やはりここまで築き上げたかつてのね、個人名出して恐縮ですけども、三谷指導員のね、ああいう立場の人ってのは、松前のこの事業を進めるためには私必要だと思うんですよ。

ですから、この人材を得るための方策ってのは、私は無視できないと思いますし、当然考えていかなければいけないと思いますので、それに対する努力って言うのか、進め方っていうのか、その件に対してもお尋ね致します。以上。

○議長(伊藤幸司君) 肉牛改良センター所長。

○肉牛改良センター所長(福井純一君) ただ今の質問にお答えします。まず、研修生の募集の仕方というか、どのような形って言うことで、こちらの方で北海道農業公社、そちらの方に募集の情報を入れて、それによっては全道、それから全国の方に発信されているという形があります。

それから、先ほど出ました酪農学園大学、そちらの方にも定期的にやりとりさせていただきまして、適正な方いれば紹介っていう形でやりとりはしております。

肉牛改良センターの方の賃貸型牛舎ですけども、今現在新しく建てたもので全部で6

棟という形になりますので、今のところ、まずはこの6棟を利用した研修して就農という形のところで募集としては、一旦ストップする形になるかなということでございます。

研修生を募集する段階では、そこで就農できますよということでの募集になりますので、建物以上の募集したところで、研修した後、入るところがないということにならないような形になろうかというふうに思います。

その後、大分先になるかと思うんですけども、賃貸型牛舎で就農した方が規模を拡大して町内どちらかで、町内で別の場所で、規模を大きくして就農したいというところで抜けていくという部分で空きが出た段階では、また新たな研修生の募集という形になるかと思えます。

それから、農家への肉牛改良センターからの子牛の供給についてでございます。こちらの方、これを始めた去年、一昨年ですね、令和3年度からスタートしてる形ですけども、この時にはこちらの方でもいろいろと初めてのものだったので、手探りで行ってたところっていう部分と、農家の方も、こちらで想定する以上の金額で入札で購入してくれたという結果、それでもプラス、全体を合わせるとプラスになってという形で、この事業についての成果はあったかなという形になっております。

令和4年度については、販売の価格の入札の下の金額、そちらの方下げまして、農家の方が経営に更に役立つようにということで、供給する額も下がっている形になっております。大体、1頭あたりかかるであろう経費を差っ引きして、町から売り払いした金額、それと市場へ出荷した時の農家の方へ入る金額、それを差し引きすると20万から30万程度、1頭あたりプラスになっていると。中にはそこまでの金額がプラスにならなかったという例もありますけれども、平均で見るとそのような形で推移している形で、農家の経営については、に対してはプラスに働いてるというふうに考えております。

それから、指導者についてなんですけれども、指導者の方も適切な人をこちらの方でも探したり、それから今現在は、去年就農した方をお願いして指導をしていただいているという形で、去年就農した方による指導についても、結構安定したいい形で進んでいるということではございます。

今後、更に発展できるように、改めて指導者になる方をどのような形にしたらいいかということも含めて検討していきたいというふうに考えておりますので、ご理解願います。

○議長(伊藤幸司君) 9番梶谷君。

○9番(梶谷康介君) 再質問しますけども、順序行ったり来たりしますけど、ごめんなさいね。

最後に、現在就農してる方が指導者という立場を兼任してるというか、それをやられているっていうお話がありましたよね。私は、その形は場合によっては許されることかなと思いますけれども、その就農者だって農家ですよ。自分の経営考えると、他の人まで目を届けるっていう限界ってのはあるはずですよ、自分の事業守っていかなければいけないんですよ。これは、人が嫌いだとか嫌いでないとか、そういうこと別にしてね、自分の経営を考えて行ったら、私は限界があると思います。

ですから、そういう人でしのげる限界っていうの考えたら、当然専任のね、指導者ってのは考えていかなければいけないっていうのは、前段で行ったとおりにですね。その人材を求めるための取り組みをしているかどうかっていうことは、いろいろ働きかけしているようですけども、見通しは立たないんですか、いつまでも私はほっとけないと思うんです。それが一つですね。

それから、子牛の供給の値段なんですけどもね、このセンターで子牛を生産して農家に

提供するっていうことは、値段ばかりじゃないんですね。結局既存の農家の方々が年齢的に高くなっていくと、自分で子牛を生産するっていうことの労力ってのは大変なんですよ。ですから、それを高齢者の農家が長い間、自分の事業を続けていくためには、今の一番大変な生産の部分だね、センターで生産された子牛を購入っていう部分だと思うんですね。

ですから、この部分は値段もさることながら、高齢者が事業を続けていくための大事な要素となるんで、これはもうきちっと位置付けしてね、最終的にそれが成り立つような形を続けていかないと、最終的には高齢者はいつかそこで事業を終わらなければいけない、後継者がいない。だとすれば、だんだん研修生から育ってきた若い人方が中心になっていくって時代が来る、相当先の話じゃないかと思えますけれどもね、今の松前のこの畜産振興が、最終的に就農者ってのはどれぐらいなると思えますか。

今のね、現在活躍されてる農家の方でも1人体調悪くしましたよね、ああいう人が、これから体調戻して就農できるかって、これは全く見通しがありません。そういう形でこれからの既存の農家の高齢者の方だって、どんどんどんどん減って行くんですよ。これだけの大きな事業を費用投入して体制つくったけれども、どうなりますか。

かつてね、これ話飛び飛びになりますけど、牧草地を、道営草地開発事業でやった時にもね、そんな心配しましたよ。将来は、ただ草っぱらになるんでないかっていうような心配した経緯もありますけども、今のような、草っぱら話じゃなくて、せっかく体制ができたのに、畜産の限界が目に来るっていう時点だと私は、これあんまりネガティブな話で申し訳ないけどね、考えておかなければある程度そういう、松前の畜産農家はこの辺までは何とか維持していけるっていうものっていうのはね、もっていかないと維持できないんでないのかなって心配してます。

そういう形での、福原議員は経済効果の話も見通しもね、こうおっしゃってましたけども、そういう事業の体制のね、見通しだって立てておかなければいけないんでないのかなって心配してました。研修生が年々、多くたってせいぜい2名でしょ、年度で。

まあ、やってみなきゃわからないけどね。2名ずつぐらい増えていって、10年経てば20名なる、そういう形がね、できていくまでに既存農家が継続していって、プラス農家っていうような形になれば、私は何とか畜産の維持ってのはできるんでないかなっていう気がしてますけども、そういう見通しってのはどうですか、ある程度立ててますか。どれぐらいまではこれぐらいの人数、畜産農家維持できていくっていう、そういう体制の維持のね、見通しみたいなものは立てておりますか。その点、再度お尋ね致します。

○議長(伊藤幸司君) 肉牛改良センター所長。

○肉牛改良センター所長(福井純一君) ただ今の質問にお答えします。まず指導者の部分でございます。こちらの方、いろいろ指導者になるだろう方の方にいろいろと相談したりしているところでございますけれども、道の方にもお願いしているところでございますけれど、今段階では外部からのっていうのは、なかなか難しい状態というふうな形になっております。

去年就農した方に指導者という形をお願いしているんですけども、時間的には、自分の経営の方とやりくりできるっていう形での位置付けをお願いしている形になっております。指導者については、今のところそのような形になっているところでございます。

それから、子牛の供給、こちらの方、先ほどのとおり高齢になってもある程度の出荷が見込めるという形で子牛を農家の方に、肉牛改良センターから販売して、ある程度金額的に安い金額で出しているという形になっております。それによって、営農できる期間も自分で全てするものよりは、体力的なのを改善することができて、長く続けることができる

かなということを考えてやっているところです。

今後については、今現在では肉牛改良センター賃貸型牛舎の方6棟という形になるので、賃貸型牛舎の数に合わせた就農っていうところまでが、ここ数年間の中はそういう形になるかと思えます。

いずれ、いった中では、先ほどの議員おっしゃったとおりの、毎年2人ずつ入って、10年後には20人とかっていうふうになればすごくいい話ではあるんですけど、なかなかそのような形にはいかないかなという状況になってございます。

就農自体も、一般的に年に1人でもいれば、全道的にみても結構大きなものというふうなことでは聞いております。今現在、松前町の方では賃貸型牛舎をもって研修生、今まで5名の方に来てもらって、なかなかできないような形の人数の確保ができていう形になっております。今後、先をどうしようかという部分も含めて整理していきたいというふうに考えておりますので、ご理解願いたいと思えます。

○議長(伊藤幸司君) 9番梶谷君。

○9番(梶谷康介君) 3回目ですから、畜産振興を続けるためには、新規就農者を維持して確保していかなければいけない、これはもう大命題ですよ。現状ではそういう方面の勉強をしている方々をターゲットに、もちろん公募もしてますけども、そういう形でやられていると。だとすればね、研修生が増えれば増えるほど、町外から来るとすれば、住宅の問題出てきますよね。この施設の充実っていう面では、この牛舎の施設は、これ最終計画だっというお話でありましたけれども、研修生の住宅についてはどうですか。

それからもう一つね、この研修生得るのはなかなか、課長おっしゃるとおり全道的にもね、1人確保できれば万歳だなんていう形は私は理解できますけども、惜しむらくは地元の人方がね、この仕事に関心をもって、それに取り組んでもらえるような、一番手っ取り早いのは既存農家の後継者ですよ、これはなかなか現状から考えても難しいかなと。だからといって、地元の人方を全くターゲット外にしてしまっただけのは、いかがなものかっていう考え方があります。

ですから、できるだけ、単にホームページを見てくださとかね、公募してますよとかっていうような形だけじゃなくってね、やっぱり機会あるごとに町民の間に、松前町にはこういう可能性のある事業があるんですよというPRは、私は全くしてないとは言いませんけれども、いまいち不足じゃないのかなと。できれば地元の人方がね、こういう道に進む人方が誕生してくれれば嬉しいなと思えますけども、そういう努力は今後どのようにお考えですか。お尋ね致します。

○議長(伊藤幸司君) 肉牛改良センター所長。

○肉牛改良センター所長(福井純一君) ただ今の質問について、まず研修生の住宅でございます。研修生の住宅については、今現在1棟2戸を用意して、そちらの方に2名の方が入っていただいております。今後、今現在、この前の定例会の方で補正させていただきました研修生用の住宅、そちらの方、これから実施設計していただきまして、6月の頃を目指して建物の方の建築、整備のための予算を計上していきたいなというふうに考えております。そちらの方で1棟2戸という形で整備を進めて、安心して就農、研修または就農できるようにできればなというふうに考えております。

それと地元の方ですけれども、こちらの方も、その就農したいっていう部分は、町外の方だけに限ったものではないですので、町内の方も希望があればという形になっております。

今年4月にこれから就農する予定の方、その方のうちの一人も町内出身という形になっ

ております。また、高校生の方も去年の夏あたりから将来の仕事っていう部分も含めて、肉牛改良センターの方で体験してみたいということで、肉牛改良センターでの飼養管理を実際にやらしてもらったりして、その方については、この冬休みの時と、それから今回春休みにもまた行きたいですということで、肉牛改良センターの方に行って、体験をしていただいている状態でございます。

それから、もう1名高校生、今年卒業する方についても、町内出身で、町外の農業系の高校に行った方についても、この後また違う農業系の学校に行くまでの間、肉牛改良センターの方で体験させてもらいたいってということで、受け入れさせてもらっています。町内の方についても、肉牛改良センターを利用した就農していきたいという方がおれば、そういう方について相談してですね、取り組んで行きたいなというふうには考えているところでございます。以上でございます。

○議長(伊藤幸司君) 他に質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第33号を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長(伊藤幸司君) 以上をもちまして、今期臨時会に付議されました案件は全て議了致しました。これをもって令和5年松前町議会第1回臨時会を閉会致します。

どうもご苦労様でした。

(閉会 午前10時51分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 伊 藤 幸 司

署名議員 沼 山 雄 平

署名議員 福 原 英 夫